

**2013年3月期決算(国際会計基準)発表に伴う
ネットカンファレンス(2013/6/26 開催) 質疑応答内容**

Q: 国際会計基準(IFRS)を導入した背景について説明頂きたい。

A: グローバル化に伴い、クロスボーダー取引が増えてきたこと、また、JV パートナーも日本企業のみならず海外企業も増えてきた中で、できるだけ早く国際的に受け入れられるスタンダードに基づいた企業会計を開示していきたいと考え、IFRS 導入の準備を進めてきた。一部の例外を除き、殆ど全ての国内外の関係会社は、当社と同様に IFRS へ移管し、会計処理を統一することで、経営管理の質を高めることができると考えている。

Q: 業績予想を行う際、日本基準とIFRS ではどういった所に気を付けておく必要があるか。

A: 日本基準とIFRSの差異として、のれんの償却、減損判定、あるいはBSの借入金処理等、数字的に多少大きな違いが出てくることはある。ただ、結果的には、それ程大きな差が今後出てくるとは考えていない。今後注視すべき点としては、減損判定が日本基準より厳しくなる点で、これについては今まで以上にフォローしていく必要がある。

Q: 13/3期の法人税について、日本基準で134億円、IFRSで111億円と、23億円の差が出ているが、この要因は何か。また、14/3期の法人税率は36%で計画されているが、IFRSでは今後この程度の法人税率を想定しておけばよいか。

A: 実効税率は、13/3期は日本基準で42%、IFRSで39%と、3%改善しているが、これはのれんの償却がなくなったが、のれんの償却については税効果と関係がないため、その分税率が改善するという形になると分析している。今後の見方としては35~40%程度の法人税率になると考えている。

Q: 非上場株式の公正価値評価について、どのくらいの銘柄数があり、それらは主にどのような分野で、どのように評価したことで変動したのかを、もう少し詳しく教えてほしい。

A: 評価した非上場株式の銘柄数は、単体保有で約240銘柄。評価方法はそれぞれの中身によって評価の仕方を決めており、多くは時価純資産法。その他にインカムアプローチということでDCFに基づいた評価も行っている。分野としては、主にエネルギー・金属部門、機械部門である。

以上